

請願第 61号

平成25年 5月29日

川崎市議会議長 大島 明 様

麻生区

北部小学生バレーボール連盟

「学校施設開放における体育館利用の受益者負担の適正化」における
子どもが主体の団体使用に対する減免処置に関する請願

請願の要旨

本市教育委員会の学校施設有効活用事業（学校施設開放）に対して、平成21年度の包括外部監査にて「学校施設の開放に係る体育館電気代などの諸経費については、利用者に一定の受益者負担を求めることが望ましい」との意見が出され、その後「学校施設有効活用のあり方検討委員会」にて受益者負担について検討が行われ、2014年1月の利用から使用料が設定されることになりました。

（24川教生第702号）

公共性や公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ることは理解できますが、その学校に通っている子どもたちで構成されているバレーボールチームなど、スポーツクラブ活動については、適用除外・減免措置などの対応をお願いいたします。

請願の理由

私どもは、多摩区、麻生区で小学生を対象としたバレーボールチームで構成されている「川崎市北部小学生バレーボール連盟（北小連）」と申します。北小連は1978年（昭和53年）に発足した地域子ども会チームから端を発し独立、12チーム参加の団体です。来年度で35周年を迎え、地域教育を根幹に小学生、子どもたちの健やかな成長を願いバレーボール経験者、未経験者のボランティア

指導者のもと、3万人（3万世帯）以上のOB方々がおります団体です。各チームは、町会・小学校区単位の小学生を対象として学校施設開放に登録し、小学校体育館を活動の場としております。そのような背景から、各チームとも、その小学校に通う子どもたちが主たる構成メンバーになっております。

北小連に参加するチームの財政事情ですが、各チームによって異なりますが、参加部員の御家庭から月額1,000から2,000円の参加費を徴収し、チームの活動費として運営しております。その用途はおおむね以下のようになっております。

- ・日本バレーボール協会の選手登録費（1人300円）
- ・神奈川県小学生バレーボール連盟の年間登録料（4,000円）
- ・川崎市小学生バレーボール連盟の年間登録料（3,500円）
- ・川崎市バレーボール協会の年間登録料（1,000円）
- ・北小連の年間登録料（3,000円）
- ・各年間大会（8から12大会）参加費（1大会3,000から4,000円×参加大会数約30,000から40,000円）
- ・ボール、備品購入費、駐車代、各イベント費、合宿費、ユニホーム代積立費等

各チームの指導者はボランティアとして子どもたちの指導に当たり、指導者保護者一体となって限られたチーム予算の中でチーム運営を行っているのが現状です。現状の練習状況ですが、子どもたちの成長を考えた場合、練習時間を多く取る必要があり、各チームとも休日などに体育館が使用できる最大限の時間を確保して練習しております。（例 土曜日4時間、日曜日8時間）

今般の受益者負担の適正化において、学校体育館の使用料は1時間当たり250円から500円程度になる見込みとお聞きしております。現在の体育館使用料が免除されている状況では、チーム事情により部員数が少なくなった場合でも、練習時間を少なくすることなく活動を行いながら、部員数を増やし、チームを活性化させることができますが、受益者負担が導入されますと、部員数の減少が活動費の減少となり、チームの存続に直結します。

例として、部員数10名で月額1,000円の部費で運営しているチームにおいて、1週間に12時間の練習（体育館使用）を行った場合、仮に1時間当たりの使用料を500円と計算すると、体育館使用料だけで1か月に約24,000円、年間約

288,000円の負担増となります。現状の活動費では、全ての費用を体育館使用料に充当しても赤字運営になり、使用時間（練習時間）を削減するか、現状と同じだけの活動を行うとなると、部費を3,000円まで値上げしないことには、チーム運営が困難になることが予想されます。

包括外部監査報告の監査意見の中で、平成20年度利用団体登録データにおいて「一般成人を含む団体か否か」を調査した結果、YESが99%だったことから「その利用者たる団体構成については、一般成人を含むものがほとんどを占めており、経済的にも受益者負担に耐え得るものと考えられる。」との意見が述べられております。そのため、今回の受益者負担については、対象団体構成を成人と考えて話が進んでいる背景があります。

現状よりも大幅な負担を各御家庭に強いることなく、現状と同様に子どもたちの学校外での学びの場が提供され、スポーツを通じて個々の人生のスタートの幼少期を育む場を喪失させることのないよう、教育委員会、市長、市議などにおかれましては深い御理解を賜り、受益者負担において小学生の団体に対しては、減免措置を適応していただくことを切にお願い申し上げます。明日の日本を担う子どもたちの活動に是非御理解と御協力をお願い申し上げます。

紹介議員

石	田	康	博
菅	原		進
東		正	則
勝	又	光	江
為	谷	義	隆
三	宅	隆	介